

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公開番号】特開2019-201676(P2019-201676A)

【公開日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-048

【出願番号】特願2018-96730(P2018-96730)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月19日(2019.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて有利状態に制御可能な遊技機において、

操作手段と、

所定操作に関する報知を実行する報知手段と、

遊技媒体が進入可能な第1状態と遊技媒体が進入困難または不可能な第2状態とに変化する可変手段と、を備え、

前記可変手段は、遊技媒体が移動可能な移動経路のうち所定経路を移動する遊技媒体が進入可能に設けられ、

前記報知手段は、

第1報知と該第1報知よりも認識しやすい第2報知を実行可能であり、

前記第1報知の実行中に前記第1報知の認識性を低下させる事象が発生した場合に、前記第2報知を実行可能であり、

前記所定経路への遊技媒体の発射操作に関する報知を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段1)本発明による遊技機は、所定条件の成立(例えば、大当たり図柄の導出表示)に基づいて有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機において、操作手段(例えば、打球操作ハンドル(操作ノブ)30)と、所定操作に関する報知(例えば、第1右打ち表示029IW003、第2右打ち表示029IW006)を実行する報知手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ029IW8312, S2917を実行する部分)と、遊技媒体が進入可能な第1状態と遊技媒体が進入困難または不可能な第2状態とに変化する可変手段と、を備え、可変手段は、遊技媒体が移動可能な移動経路のうち所定経路を移動する遊技媒体が進入可能に設けられ、報知手段は、第1報知(例えば、第1右打ち表示029IW003)と該第1報知よりも認識しやすい第2報知(例え

ば、第2右打ち表示029IW006)を実行可能であり、第1報知の実行中に第1報知の認識性を低下させる事象(例えば、図9-4(D)に示す可動体029IW005の動作を伴う賞球数達成演出)が発生した場合に、第2報知を実行可能であり(例えば、演出制御用CPU120は、ステップ029IWS29IW S2908~S2916を実行してステップ029IWS2917を実行する。図9-4(D)および図9-5(E)参照。)、所定経路への遊技媒体の発射操作に関する報知を実行可能であることを特徴とする。そのような構成によれば、所定操作に関する報知を好適に行うことができる。